

人権問題に関する市民意識調査の総括

(A) 日常的に生起しているさまざまな生活領域における人権的問題状況に対する回答者の態度（問2）と、(B)差別や差別に関わる問題の解決について、積極的／消極的な意見に対する回答者の態度・意識（問4）から作成したスコアによって、人権問題に関する市民の意識・態度を分析した結果について、以下に総括する。

1. 当然のことではあるが、人権問題に関する生活態度スコアと差別や差別の解決に関する意識・態度スコアとはかなり相関しているが、回答者の属性との関係を見ると、「高」得点のグループは両スコアとも男性よりも女性の割合が大きく、男性の方が、人権的問題状況や差別あるいは差別に関わる問題の解決に対して、相対的にネガティブ（消極的）な傾向が認められる。
2. 部落差別や同和問題については、
 - ①住宅を選ぶ際に忌避する条件として、近隣に「低所得者など生活困難な人が住んでいる」、「外国籍住民が多い」とか「精神科病院や障がい者施設がある」などよりも、「同和地区の区域内」や「同和地区と同じ小学校区」など、「同和地区」に関連する地域について「避けると思う」と答えたものが、いずれのスコアにおいても「低」グループではかなり多くなっている。
 - ②「同和問題」や被差別部落の問題をはじめて知ったきっかけ（知識の提供者）については、全体として、スコアによる顕著な差異は認められないが、人権問題に関する学習経験については、相関関係があり、特に大人になってからの学習経験の差が大きい。
 - ③同和地区や同和地区の人びとに対する「差別意識はもはや残っていない」と答えたものは「高」グループでも、1割に達しない。
 - ④差別意識がなくなる理由として、スコアの低いグループでは、「いわゆる“えせ同和行為”などを見聞きすることがあるから」、「運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから」、「いまでも同和地区の人だけ優遇されていると思うから」などがかなり大きな割合を占めている。
 - ④同和地区の人に対する就職差別については、いずれのグループでも「不利になる」ことを認めている。

- ⑤両スコアともいずれのグループも結婚差別があることを認めているが、その問題は近い将来なくすことができると思うか（問 20-1）については、両スコアとも「高」グループでは「完全になくせる」と「かなりなくすことができる」の合計が 60%以上を占めている。
- ⑥「同和地区の人はこわい」とか「同和対策は不公平だ」という話を聞いた時、「反発・疑問を感じた」とするものは「高」グループでも 2 割程度しかないが、スコアとは相関している。
- ⑦人権問題に関する生活態度スコアや差別や差別の解決に関する意識・態度スコアが「高」グループでは、「地区内の施設などを利用した」「盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある」としたものが多い。

3. 大阪市がこれまでに実施した意識調査と比較して、今回の調査結果も基本的には、ほぼ同じ傾向を示している。例えば①人権という視点から見て、何が問題なのか？②差別はいけない／許せないことだ、といった“たてまえ”としての人権意識はかなり定着してきたといってよい。しかし、日常生活のなかで問題解決につながるような行動をするか、あるいは、さまざまな人権問題の解決に、回答者自身が具体的な行動を起こすか、という段階にまでは達している市民はそれほど多くはないというのが、率直な印象である。

したがって、今後における人権問題に関する啓発は、具体的な行動に一步踏み出せる市民を、どのようにして養成するか、に視点を絞って、企画・推進することが期待される。その際、〈人権問題＝差別の問題〉という矮小な人権の捉え方ではなく、人権は〈普遍的な概念〉であるという基本に立ち返って、人権が特定の人びとだけの問題ではなく、市民一人ひとりの尊厳・自由，生命・生活に関わることをアピールし、その保障と促進のための課題をともに追求することが求められよう。

人間の社会生活にとっての基礎的集団である〈家族〉や〈地域社会／近隣関係〉が本来の機能を果たし得なくなりつつある今日の日本社会において、そうした基本的機能をどのようにして回復・創造させるか、そのための市民一人ひとりの役割を認識し、それを果たし得る知識・態度・スキルの修得が、人権啓発の課題であるといってよい。換言すれば、まず、市民相互の信頼と相互扶助に支えられたコミュニティづくりのキイ・パーソン／仕掛け人を養成することを目的とする人権啓発活動の創造と推進に期待したい。

とくに同和問題については、同和対策関係特別措置法が失効し、大阪市においても、特別対策は一般対策へと切り替えられたにもかかわらず、同和地区や同和地区の住民だけが特別対策の対象になっている、とくに優遇されている、といったいわゆる“逆差別意識”が、市民のなかに根強く残っている状況が、今回の調査でも明確に認められる。そのこともあって、とりわけ男性の場合、同和問題だけでなく、広く人権問題全般について、ネガティブ（否定的）な意識・態度を示す傾向が看取された。人権問題に食傷気味な意識・態度が今回調査の低い回収率につながったとも推測される。

この際、かつての特別対策は整理され、必要な取り組みは、一般対策に移行して実施されていることを、はっきりと市民にアピールし、誤解を解くべきである。